

日本維新の会共同代表らによる、いわゆる従軍慰安婦問題等に関する発言の撤回及び謝罪、さらに公職の辞任を求める決議

報道によると、さる5月13日、橋下徹大阪市長（日本維新の会共同代表）は、旧日本軍による従軍慰安婦制度について「軍の規律を維持するために当時は必要だった」と持論を展開し、これに先立ち、米海兵隊司令官に対しては「もっと風俗業を活用して欲しい」と提案し、「そういうものを真正面から活用してもらわないと、海兵隊の猛者の性的なエネルギーはコントロールできない」などと発言した。『風俗業』の活用についての発言は、後日撤回したものの、いわゆる『従軍慰安婦』に関する発言は、撤回せず、今なお責任を報道に転嫁し、論点をずらした発言を続けているものである。

翌5月14日には、石原慎太郎衆議院議員（日本維新の会共同代表）が、旧日本軍の従軍慰安婦をめぐる橋下徹大阪市長の発言に関連して、「軍と売春はつきものだ」と発言したものである。

わが堺市は、人権擁護宣言都市及び全国初の男女共同参画宣言都市であり、その理念に基づく施策を着実に進めてきた。

今回の一連の発言は、

- 一、女性を男性の性のはげ口の道具として扱う発言であり、すべての女性の人権を侵害している。
- 一、戦時下における女性の人権を著しく侵害しており、及び軍隊における「女性に対する暴力」を容認する発言である。
- 一、風俗業に従事する女性に対し、風俗業イコール性風俗というようなイメージ、また、「経済的な理由ではなく売春する女性が多い」という勝手な論法を展開することは、わが国の女性がおかれている経済状況を全く無視したものであり、風俗業に従事する女性の人権をも侵害している。
- 一、女性に対してだけでなく、「海兵隊などの男性が自分の性をコントロールできない」というような、間違った性のダブルスタンダードを助長し、男性の人権をも侵害している。

よって今回の発言は、日本国憲法第11条の基本的な人権及び第24条の男女平等条項に抵触し、さらに、男女共同参画基本法、売春防止法や女子差別撤廃条約などを全く無視し、すべての国民の人格や人権、また人としての尊厳を深く傷つけるものであり、断じて容認できない。

これらの発言が、大阪市長、日本国の衆議院議員という市民・国民の人権を守るべき公人によるものであるということに、私たちは愕然とし、大きな衝撃を受けるとともに、その怒りと失望の声は、中国、韓国、さらにはアメリカなど世界各国からも上がっている。

これ以上このような許されざる暴言を放置することは、日本国が国際社会から信用を失うこととなり、国益を大きく損ねることにもなりかねない。

よって本市議会は、今般の『従軍慰安婦』に関する橋下徹大阪市長の発言に断固抗議し、その撤回と謝罪を強く求めるものであり、橋下徹大阪市長及び石原慎太郎衆議院議員に対し、このまま公職にあることは認容できないため、その各職を辞することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年6月24日